

令和4年度

事業報告書

特定非営利活動法人 ジェン

1 事業の成果

アフガニスタン・イスラム共和国

2022年は、2021年のタリバンによる暫定政権樹立後の経済危機に加え、ウクライナ紛争に伴う物価高騰などが追い打ちをかけ、人々の暮らしはさらに厳しく、人口の半数が人道支援を必要とする状況となった。これに対応するため、ナンガルハル県において食糧配布をおこない、生活再建の一助とした。また、国連WFPとの連携で学校において栄養強化パンを配布することで、学習の継続と経済的自立を促進する事業を実施した。

自然災害はアフガニスタンをも容赦なく襲った。6月におきた地震の被災地であるホースト県スペラ地区では、食糧を含む緊急支援として現金給付事業を実施した。食料・衛生用品・越冬物資を個人の状況に合わせて購入することができ、被災者の生活を維持することに寄与した。

農村部においては未だに多くの人びとが安全な水にアクセスできず、衛生知識が低いために下痢や新型コロナウイルス感染のリスクに晒されている。ナンガルハル県パチルワアガム地区アオバキル村では、井戸と給水所を設置することで、安全な飲み水を供給した。また、チャンタラ居住区、シクメスリ居住区では、衛生教育をして知識の向上と衛生習慣を定着させ、病気の予防に寄与した

女子を中心とした学習環境も厳しく、学校には衛生施設はおろか校舎もないことがある。ナンガルハル県において学校施設の整備、衛生知識の向上と教師の質向上、女子教育に対する理解を深めたことで、質の高い基礎教育を安心・安全な環境で受けられるようになった。

また、パルワン県チャリカ地区では、文房具やおもちゃの入ったゆめポッケを配布し、通学へのきっかけづくりに寄与した。

パキスタン・イスラム共和国

2022年は、全国土の約3分の1が水没するほどの未曾有の大洪水が発生、国内の深刻な政情不安などによる物価の高騰もあり、生活困窮者が増える事態となった。これに対応するため、シンド州において食糧配布の準備をおこなった。またハイバル・パフトウンハー(KP)州では家畜農家に家畜飼料を緊急に配布し、農家の資産である家畜の命を守ることに寄与した。

同KP州では、これまでの水と衛生と教育の支援も継続しておこなった。クラム県の学校では、衛生環境の改善を行うと同時に、衛生教育、心のケア及び学校・衛生施設の使用について意識教育の研修を行う事で、知識の向上を促した。関係する大人たちへも施設維持管理研修や衛生教育、心のケアの支援研修も行うことで、事業後の持続性を確保していく。また、オラクザイ郡では、5つの村を対象に給水施設の改善・研修や水衛生促進のキャンペーンを行うことで、水を介した感染症の予防・改善方法の理解を広めていく。

トルコ共和国

2011年のシリア危機以降、紛争を逃れトルコに避難しているシリア人は370万人と言われている。2021年からのウクライナ危機は、トルコ国内での物価上昇に拍車をかけ、シリア難民と脆弱なホストコミュニティにとって厳しい状態が続いた。それに対応するため、JENは食糧バウチャーを配布する食糧支援事業を提携団体オレンジと実施した。食糧品に使える収入が一時的に増え、食糧に関する基本的ニーズを満たすことができた。児童労働、インフォーマルセクターのリスクが高い仕事、土地や家売るなど、最も高い経済困窮度合いを表す緊急レベルの負の対処法を用いていた人びとは、配布後10%減少した。

東北

震災から11年が経ち、すでに生計が回復した方も多い一方、未だに収入が不安定、必要な福祉・教育等のサービスが受けられないなどの理由で、生活に不安を感じている方たちもいる。2022年、JENは次期事業形成のための調査を継続した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名

「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」

事業費 538,763,707円

	事業地	受益者	事業内容
アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県の学習環境改善事業	アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県カマ地区、ベスード地区、クズクナール地区	児童、教師、SMC 合計9,932名 (内、新規就学1,695名)	6年生以下の女子が質の高い基礎教育を安心・安全な環境で受けられるよう、外壁や貯水槽等の学校施設が整備され、衛生知識が向上し、教師の質が向上し、家族やコミュニティの女子教育に対する理解が深まった。※事業の途中で政変が起こる等の困難のため、7年生以上の女子を対象とした活動は実施できなかった。
アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県における国内避難民・帰還民・ホストコミュニティの水衛生環境改善を通じた新型コロナウイルス感染症拡大予防支援事業	アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県パチルワアガム地区アオバキル村	220世帯(約1,540人)	新型コロナウイルス拡大に伴い医療体制が悪化する中、農村地域に住む人の73%が安全な飲料水、衛生設備・サービスへのアクセスができない状況だった。 太陽光発電式の深井戸1基と18の給水所を建設し、配管を整備する事で安全な飲み水を供給することに成功した。また、裨益者が新型コロナウイルスの予防方法を学ぶための機会と石鹸などを提供し、学習内容を継続して実践することを促進できた。

アフガニスタン・イスラム共和国 ゆめポッケ配布事業	アフガニスタン・イスラム共和国パルワン県 チャリカ地区	計 1,143 名	文房具やおもちゃの入ったゆめポッケを、チャリカ地区の3つの小学校の子どもたちに配布し、学校に通い勉強を続けることの重要性を伝えた。子どもたちは、日本の子どもたちからの贈り物に勇気づけられた様子でゆめポッケを受け取り、勉強への意欲を示してくれた。
アフガニスタン・イスラム共和国 脆弱な世帯の方々への食糧配布	アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県の5地区	378 世帯 (約 2,646 人)	小麦、小麦、食用油、砂糖、緑茶、豆類、塩等が入った食料パッケージを、女性が世帯主の世帯、妊娠中・授乳中の母親がいる世帯、障がいを持った方が世帯主の世帯を対象として配布し、生活再建の一助とした。食糧配布に合わせて新型コロナ予防の啓発セッションを実施し、石鹸も配布した。
アフガニスタン・イスラム共和国 2 居住区における帰還民・国内避難民を対象とした水衛生環境改善支援	アフガニスタン・イスラム共和国チャンタラ居住区、シクメスリ居住区	1205 世帯 (約 8,435 人) 帰還民 1,104 世帯、国内避難民 101 世帯	対象地区の裨益者が、アクセス容易な場所で安全な水を継続的に入手でき、水汲みの負担が軽減された。また、衛生教育により地域住民が衛生知識を向上させ、尊厳を保った形で衛生キットを活用した。結果、水汲みのための長距離移動・運搬から解放され、家族の世話や勉強、遊び等に時間を使えるようになった。また、衛生知識が向上し、衛生習慣も定着したことで、下痢になる回数が減った。
アフガニスタン・イスラム共和国 国内避難民、帰還民、脆弱なホストコミュニティへの緊急食糧・物資支援	アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガルハル県	5 地区で合計 1,200 世帯 (国内避難民：600、帰還民：300、脆弱なホストコミュニティ：300 世帯)	脆弱な 1,200 世帯への 2 か月分の緊急食糧支援を実施した。これにより食糧危機の状況が改善され、基本的ニーズが満たされ、生命が維持された。新型コロナの感染予防策として啓発活動を実施し石鹸を配布することで、複合的な脆弱性を持つ人びとのレジリエンスを強化した。
アフガニスタン・イスラム共和国 女子教育環境改善を中心とした支援事業	アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガルハル県ベスード地区	3,350 人 (既存の就学児童 2,458 名、新就学児童 738 名、教師 26 名、SMC 24	外壁や貯水槽等の学校施設が整備され、衛生知識が向上し、教師の質が向上し、家族やコミュニティの女子教育に対する理解が深まったことで、対象地区において女子が質の高い基礎教育を安心・安全な環境で受けられるようになった。

		名、宗教指導者 30 名、 両親 30 名、 長老 30 名)	
アフガニスタン・イスラム共和国 School Feeding Program: Bread+	アフガニスタン・イスラム共和国ナンガルハル県	4 地区、 454 校の 1～ 6 年生約 74,100 人	栄養強化型のパン (Bread+) を小学校で配布し、就学率、出席率向上と、子どもの健康と栄養を改善できた。 必要な材料を現地調達し、地元のベーカリーと協力して Bread+を製造することで、女性を含む新たな雇用を創出し、地域経済の活性化に貢献した。
アフガニスタン・イスラム共和国 地震の影響を受けたコミュニティへの多目的現金支援	アフガニスタン・イスラム共和国 ホースト県スペラ地区	20 世帯 (1 世帯 10 人～ 15 人)	同地区では、地震により 1,600 以上の家屋が全壊、約 4,000 の家屋が半壊し、多くの人々がテントでの生活を余儀なくされた。この地域に存在するさまざまな人道的ニーズの中で、一刻も早く被災者の生活を維持するために、20 世帯に 28,000AFN (318USD 相当) の現金を給付した。結果、10 人～15 人家族の約 2 か月分の食料や衛生用品、越冬物資、その他生活必需品を個々の状況に合わせて購入することができ、被災者の差し迫ったニーズが満たされ、彼らの生活環境が改善された。
アフガニスタン・イスラム共和国 干ばつの被害を受けた国内避難民・帰還民・脆弱なホストコミュニティへの食糧・物資配布	アフガニスタン・イスラム共和国コギャニ地区、シェザド地区、スクロド地区	3 地区合計 880 世帯 (国内避難民 280 世帯、帰還民 280 世帯、ホストコミュニティ 320 世帯)	食糧危機に直面する人口が多いナンガルハル県の中でも、干ばつ被害を受けた特に脆弱な世帯を対象に食糧を配布した。 同時に衛生教育を実施し、新型コロナを含む感染症等から身を守る知識を身に付けてもらった。 食糧不安の状況を改善し、衛生教育を受けることで、新型コロナ対策を含む衛生意識の向上によるレジリエンス強化ができた。

パキスタン・イスラム共和国 子どもたちの教育環境改善支援事業	パキスタン・イスラム共和国 KP州クラム県	3,187人 内訳：男子学生80人、女子学生3,022人、教師29人、両親教師委員会(PTC)メンバー56人	クラム県の8つの学校でインフラを改善する事で、衛生環境も改善し、生徒の就学率(特に女子生徒)を前年度比35%増加させることを目指して実施。 同時に同校の生徒を対象に、衛生教育、心のケア及び学校・衛生施設の使用について意識教育の研修を行う事で、知識の向上を促し、PTC(両親教師委員会)および教師に対する施設維持管理研修や衛生教育、心のケアの支援研修も行い、事業後の持続性を確保することを目指した。
パキスタン・イスラム共和国 洪水被害緊急支援事業	パキスタン・イスラム共和国 KP州ノウシェラ郡	450世帯(3,150人)	KP州Nowshera郡で洪水の被害を受けた家畜農家にとって、家畜は資産であり、生活の手段である。この地域の脆弱な世帯は、飼料不足の問題に直面し、家畜の命を守るのが困難な状況にあった。ジェンは、最も被害を受けた家畜農家450世帯に家畜飼料を緊急に配付することで、その問題を緩和した。
パキスタン・イスラム共和国 洪水の被害を受けた脆弱な世帯への緊急食糧配付支援	パキスタン・イスラム共和国 シンド州ダドゥ郡	約4,000の脆弱な世帯(28,000人)	シンド州ダドゥ郡で洪水の影響を受けた約4,000世帯を対象に、食料品(米、油、砂糖、茶、小麦粉、塩など)を緊急に配布する準備をした。
パキスタン・イスラム共和国 コミュニティに対する水供給支援事業	パキスタン・イスラム共和国 KP州オラクザイ郡	5つの村を対象(裨益人口：10,330人、直接裨益人口：10,320人(1,290世帯×8人/世帯)間接裨益人口：10人)	5つの村を対象に給水施設の改善を行い、水衛生環境を改善する。研修や水衛生促進のキャンペーンを行う事で、対象住民の水衛生に関する知識が向上し、水を介した感染症の予防・改善方法を理解できるようにする。
トルコ共和国 緊急食糧支援事業	トルコ共和国 キリス県	新型コロナウイルスの影響を受けた脆弱なキリス県の住民：1870世帯(合計11,683名)	各世帯の人数に合わせて2,500枚の食糧バウチャーを1,870世帯に配布する事ができた。食糧品に使える収入が一時的に増え、食糧に関する基本的ニーズが満たされた。

東北被災地の NPO 及び住民団体の資金・技術支援	宮城県、岩手県、福島県		・東北における次期事業形成のための調査・分析を行った。
---------------------------	-------------	--	-----------------------------

(2) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業なし

活動計算書

2022年 1 月 1日 ~ 2022年 12月 31日 まで

(単位:円)

一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	220,000		
賛助会員受取会費	170,000	390,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	69,593,118		
受取寄付金振替額	4,643,332	74,236,450	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	158,665,594		
受取国庫補助金	153,159,517		
受取国際機関補助金	194,101,685	505,926,796	
4. 事業収益			
物品販売等	251,820	251,820	
5. その他収益			
為替差益	1,827,020		
受取利息	1,509	1,828,529	
経常収益計			582,633,595
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	52,406,179		
法定福利費	3,459,766		
福利厚生費	48,527		
人件費計	55,914,472		
(2)その他経費			
プロジェクト活動費	421,210,741		
業務委託費	4,962,569		
通信運搬費	3,823,783		
広告宣伝費	19,129,831		
組合費会費	296,421		
水道光熱費	1,150,201		
地代家賃	3,939,194		
賃借料・修繕費	855,197		
旅費交通費	3,192,125		
車両費	8,616,136		
消耗品費	5,467,498		
保険料	1,020,560		
支払手数料	8,994,206		
雑費	190,773		
その他経費計	482,849,235		
事業費計		538,763,707	

活動計算書

2022年 1 月 1日 ~ 2022年 12月 31日 まで

(単位:円)

2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	9,286,938		
法定福利費	2,227,599		
退職給付費用	376,150		
福利厚生費	57,911		
人件費計	11,948,598		
(2)その他経費			
業務委託費	3,894,000		
通信運搬費	2,503,331		
会議費	5,130		
水道光熱費	174,845		
地代家賃	3,056,501		
専門家報酬	996,446		
組合費会費	902,021		
賃借料・修繕費	876,504		
旅費交通費	19,330		
消耗品費	103,939		
支払手数料	228,456		
租税公課	71,600		
その他経費計	12,832,103		
管理費計		24,780,701	
経常費用計			563,544,408
当期経常増減額			19,089,187
IV 経常外費用			
過年度損益修正損	188,051		
その他経常外費用	1,545		
経常外費用		189,596	
V 当期利益			
当期一般正味財産増減額			18,899,591
前期繰越一般正味財産額			112,065,568
次期繰越一般正味財産額			130,965,159
指定正味財産増減の部			
II 一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額		△ 4,643,332	△ 4,643,332
前期繰越指定正味財産額			47,866,246
次期繰越指定正味財産額			43,222,914
次期繰越正味財産額			174,188,073

貸借対照表

2022 年 12 月 31 日現在

(単位:円)

I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	288,181,226		
未収金	113,324,409		
前払金	21,783		
棚卸資産	332,327		
流動資産合計		401,859,745	
2. 固定資産			
投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産	43,222,914		
敷金	391,155		
投資その他の資産計	43,614,069		
固定資産合計		43,614,069	
資産合計			445,473,814
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,125,939		
助成金精算返還充当未払金	23,517,178		
前受助成金	146,163,601		
短期借入金	92,467,227		
保証金	2,759,518		
源泉税社会保険料預り金	2,140,983		
流動負債合計		269,174,446	
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,111,295		
固定負債合計		2,111,295	
負債合計			271,285,741
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
前期繰越指定正味財産	47,866,246		
当期指定正味財産増減額	△ 4,643,332	43,222,914	
2. 一般正味財産			
前期繰越一般正味財産	112,065,568		
当期一般正味財産増減額	18,899,591	130,965,159	
正味財産合計			174,188,073
負債及び正味財産合計			445,473,814

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金：
当期末の退職給付債務の算定にあたっては期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込み額を控除していません。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は 174,188,073円ですが、そのうち 43,222,914円は東日本大震災復興支援、2,631,000円はアフガニスタンとパキスタンの緊急支援に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は128,334,159円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」への補助金・助成金	-	526,833,796	526,833,796	-	実際の助成金入金額と当期増加額との差額は、未収金または前受助成金として貸借対照表に計上しています。
アフガニスタンとパキスタンの緊急支援		7,651,000	5,020,000	2,631,000	ReadyFor経由でのクラウドファンディング
合 計	-	534,484,796	531,853,796	2,631,000	

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産						
東日本大震災復興事業用特定資産	47,866,246	-	4,643,332	43,222,914	-	43,222,914
敷金	338,389	52,766	-	391,155	-	391,155
合 計	48,204,635	52,766	4,643,332	43,614,069	-	43,614,069

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下の通りです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
東日本大震災復興支援事業による振替額	4,643,332
合 計	4,643,332

5. 短期借入金の増減の内訳

アフガニスタンでの栄養強化パン配布事業を国連WFPの資金で実施する際に立て替えるために短期的に資金を借入しました。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
短期借入金	-	92,467,227	-	92,467,227
合 計	-	92,467,227	-	92,467,227

6. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	財務諸表に計上された金額	うち、役員との取引	うち、近親者及び支配法人等との取引
(活動計算書)			
(管理費) 地代家賃	3,056,501	2,788,800	-
活動計算書計	3,056,501	2,788,800	-

財産目録

2022年 12月 31日現在

(単位:円)

I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	520,969		
ゆうちょ銀行 通常貯金・振替口座	20,695,209		
普通預金 みずほ銀行 新宿新都心支店	1,836,371		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 大久保支店	21,311,130		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 飯田橋支店	6,333,882		
普通預金 三井住友銀行 飯田橋支店	182,414,124		
アフガニスタンユニテッドバンク カブール	1,358,981		
アフガニスタンインターナショナルバンク カブール	4,630,097		
ハビブバンク イスラマバード(アフガニスタン)	5,625,869		
ハビブバンク イスラマバード(パキスタン)	43,452,536		
ハビブバンク イスラマバード(トルコ)	2,058		
未収金 2件	113,324,409		
前払金 2件	21,783		
棚卸資産	332,327		
流動資産合計		401,859,745	
2. 固定資産			
投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産	43,222,914		
敷金 6件	391,155		
固定資産合計		43,614,069	
資産合計			445,473,814
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
業務委託費等未払金	2,125,939		
助成金精算返還充当未払金			
助成金精算返還充当未払金 7件	115,984,405		
前受助成金			
前受助成金 4件	146,163,601		
保証金 12件	2,759,518		
預り金			
源泉所得税、社会保険料	2,140,983		
流動負債合計		269,174,446	
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,111,295		
固定負債合計		2,111,295	
負債合計			271,285,741
正味財産			174,188,073

令和4年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 ジェン

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

No.	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○理事・監事	キヤマケイコ	木山 啓子	令和4年1月1日 ～ 令和4年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	○理事・監事	カワキタヒデト	川北 秀人	令和4年1月1日 ～ 令和4年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○理事・監事	ネモトノブヒロ	根本 信博	令和4年1月1日 ～ 令和4年4月3日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	○理事・監事	スガヨウコ (オゼキヨウコ)	壽賀 葉子 (尾関 葉子)	令和4年1月1日 ～ 令和4年4月3日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	○理事・監事	クワハラカナエ	桑原 香苗	令和4年4月4日 ～ 令和4年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	○理事・監事	イマイユウスケ	今井 悠介	令和4年4月4日 ～ 令和4年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	○理事・監事	サイトウ コウイチ	齋藤 高市	令和4年4月4日 ～ 令和4年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事 ○監事	ウエダフミエ	植田 史恵	令和4年1月1日 ～ 令和4年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事 ○監事	シバイケ トシテル	芝池 俊輝	令和4年1月1日 ～ 令和4年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人 ジェン

	氏名	
1	木山 啓子	[Redacted]
2	川北 秀人	
3	齋藤 高市	
4	壽賀 葉子 (尾関 葉子)	
5	植田 史恵	
6	芝池 俊輝	
7	西谷 徳治	
8	吉岡 健治	
9	藤倉 基晴	
10	細野 由美子	
11		
12		